

平成30年9月19日

川西市議会議長

西山博大様

建設公企常任委員長

秋田修一

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設公企常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年9月10日）

1．議案第48号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>建築基準法の一部を改正する法律の制定に伴い、新たに規定する必要の生じた審査手数料等を定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の改正は、建築認定申請の手数料と建築審査会に係る手数料を定める内容であるが、このうち、建築認定申請における市の役割について伺いたい。</p> <p>答 市は建築基準法上の特定行政庁であり、これまで接道義務については建築審査会の同意を得て許可していたが、一定の基準に合致するものについては、今後、審査会の同意を得ることなく市が許可できることとなる。</p> <p>問 イベント等で短期間のみ使用する「仮設興行場」の建築許可申請について、今回の法改正では、使用期間に関する制約が緩和されているが、この条例における広さの制約に関する取り扱い等について伺いたい。</p> <p>答 今回の改正は、オリンピックや万博等の国際的なイベントを念頭に置いて、使用期間が1年を超える場合でも特定行政庁の同意により建築物の設置を可能とするものであり、特に広さを規定するような改正は行われていない。</p>
<p>特記事項 委員会配付資料あり（参考：イメージ図等）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2．議案第49号 川西市付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>（仮称）市立総合医療センターをデザインビルド方式で整備するに当たり、事業者の選定を総合評価一般競争入札で行うこととしているが、落札者決定基準を定める際などに、学識経験者等の意見を聴く必要があることから、「総合評価審査委員会」を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 総合評価一般競争入札を実施する目的は何か。</p> <p>答 単に価格競争のみならず技術面における競争を促し、これにより高品質な施設整備を実現するために当該方式がベストであると判断したものである。</p> <p>問 今回の委員会設置はキセラ川西センター建設が契機となっているが、今後、本市が</p>

他の施設を整備する際にも普遍的に機能するのか。

答 そのとおりである。

問 当該委員会では、センター建設に係る医療機器やシステムの整備といったことについても審査するのか。

答 審査対象ではないが、どのようなシステムを導入するのか、必要な医療機器は何かといったことを把握しつつ、建物のあり方を検討していくため、そういった意味では関連があると考えている。

問 デザインビルド方式では、設計と施工を同一事業者が担うため、相互チェックが働かない懸念があるが、この点について市はどう考えるのか伺いたい。

答 一般的な問題点として、当該方式は設計段階から施工者側の意向が反映されるという面がある。これに対しては、基本計画及び要求水準書において、市の意向を詳細に盛り込むとともに、市の支援を行うために選定しているコンサルタント会社を活用しながら施工状況等をチェックしていく考えである。

特記事項 議案質疑資料あり（設置目的及び委員選出基準について）

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第50号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第4回）

議案の概要

第1表 歳出第4款衛生費。第8款土木費。

質疑の概要

第1表 歳出

第4款 衛生費

問 病院事業経営改革推進事業において、新病院建設予定地の地盤調査に要する費用として委託料2100万円を計上しているが、調査を実施する目的は何か。また、どの程度の深さまで掘削するのか伺いたい。

答 当該調査（ボーリング調査）は、新病院建設に係る入札を実施するに当たり、必要な資料を整えるために、地盤強度を事前に確認するものである。掘削については、調査ポイントによって異なるものの、深いところでは35メートル程度まで掘ると聞いている。

第8款 土木費

問 危険ブロック塀等撤去支援制度補助金が計上されているが、特に建築指導事業で予定されている幼稚園等での撤去執行時期をどの程度と見込んでいるのか伺いたい。

答 当該補助金の財源は国・県・市が負担することとなるが、国費の確定までには時間を要することから、概ね年内での対応を見込んでいるところである。
特記事項 議案質疑資料あり（病院事業経営改革推進事業の詳細について）
審査結果 原案可決（賛成多数）

4．議案第54号 平成30年度川西市病院事業会計補正予算（第1回）

<p>議案の概要</p> <p>緩和ケア病棟入院料の算定要件について施設基準を満たしていない期間があるとの指摘を受け、過年度分診療報酬1億6407万円を自主返還することに伴う補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 看護師配置に係る施設基準を市は理解していなかったのか。</p> <p>答 緩和ケア病棟入院料の施設基準では、夜勤帯における看護師の複数配置が示されているが、この「看護師」に准看護師も含まれると誤認していたものである。</p> <p>問 平成28年12月から30年2月までの間、基準を満たしていなかったとのことであるが、医療サービスは適切に提供されていたのか。</p> <p>答 本年2月に近畿厚生局から受けた指導内容は、病棟入院料全額の返還ではなく、DPC制度における看護師配置7対1の入院基本料は算定しても良いとのことであった。つまり、緩和ケア病棟入院料の施設要件は満たしていないものの、提供した医療には問題がないとの判断をいただいております、実際にトラブルもなく運営できていた。</p> <p>問 今回の指摘を受け、再発防止策はどのように考えているのか。</p> <p>答 施設基準に影響する診療体制等の変更を適宜把握・確認するとともに、毎年一定時期に全ての施設基準要件を再確認し、疑義については、他の病院との情報交換や直接近畿厚生局へ問い合わせることにより解消するよう取り組んでいきたい。</p> <p>問 患者等に対する具体的な手続きについて伺いたい。</p> <p>答 近畿厚生局へ10月1日までに書類を提出し、チェックを経た後、本市国保をはじめとする40件の保険者と患者（本人死亡の場合は遺族）に順次返還する。</p> <p>答 特に個人に対しては経緯や再発防止策を丁寧に説明し、納得していただけるような状況をもって返還手続きを進めていきたい。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>